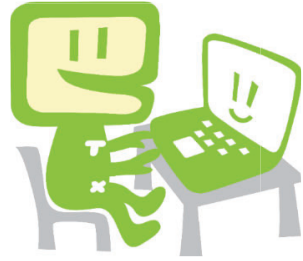


インターネットで 申告ができます！



STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



タブレット端末等
ご使用の方はこちら
をご利用ください。

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP 3 申告書を提出 申告書の提出方法は2通りあります。

作成コーナーからe-Taxで送信

- e-Taxで送信するためには、事前に次のものを準備する必要があります。
- ・マイナンバーカードなどの電子証明書
 - ・ICカードリーダー



印刷して提出

郵送等で税務署に提出します。



マイナンバーに関するお知らせ

申告手続きなどには

マイナンバーの記載 と **本人確認書類の提示** 又は **写しの添付** が必要です。



例1 マイナンバーカード(両面) 例2 通知カード + 運転免許証など



※ e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

税 三国税務署 ☎ 0776-81-3211(自動音声案内)



〔第94号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

1月号
2018.1

2018 新年のごあいさつ



会長
松本 富男

新年あけましておめでとうございます。
皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、わが国の経済情勢は、円安や海外経済の回復が追い風となり外需産業を中心に業績が好調で、景気は穏やかな回復の兆しが見受けられます。今後は雇用の確保と賃金の引き上げなど個人所得の伸びによる景気回復が重要であり、政府の基本方針の一つである「一億総活躍社会」の実現に向けた具体的な施策に期待をするものでございます。

このような中、去年は皆様から大変大きな期待をいただいております「坂井市産業フェア2017」が台風で中止となりました。本年こそ、地域皆様の期待に添えますよう「坂井市産業フェア」を再度開催したいと企画しております。開催の折には多くのご来場をお願い申し上げます。

本年も会員皆様の身近な経営相談機関として、経営指導員の巡回相談活動に重点を置き、会員皆様との絆を深め信頼され頼れるパートナーを目指して参ります。

会員や地域の皆様が笑顔で行き交う商工会を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、実り多い年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

お知らせ

新春講演会&会員懇談会開催のご案内!

落語を交えた初笑い講演会と、会員皆様の懇談の場を設け、会員同士が広く交流して頂き地域の活性化を図ります。是非、ご参加ください。

開催時期：平成30年2月12日(月・祝)

○新春講演会(聴講無料) 15:00~16:30

講師：露の団姫(つゆのまるこ)氏(落語家、僧侶) テーマ：「落語家・まるこの仏道修行」

会場：三国観光ホテル(越前の間)

※講師の露の団姫氏は、上方落語協会所属の落語家。高座の他にもテレビ・ラジオで広く活躍中です。また、天台宗で得度した正式な天台僧でもあり、年間250席以上の高座と仏教のPRを両立し、異色の落語家であり今回のお話も新春に相応しい、明るく楽しくためになるお話ですので、是非、お聴きください。

○会員懇談会(会費：4,000円) 17:00~18:30 会場：三国観光ホテル

※会費のご入金を以て申込みの受付とさせていただきます。

※坂井市内の商工業者が一堂に集う会員同士の交流の場として、情報交換などにご活用頂き、地域の活性化にご利用下さい。

創業セミナー前半終了 引続き後半の参加者募集中です!

11月30日(木)より、創業予定者や事業後継者等を対象として創業セミナーを実施しています。セミナーは全4回で、前半にあたる2回を11月30日と12月7日に実施しました。

セミナー1日目(11月30日)は、講師に出倉経営人事コンサルティング事務所代表で中小企業診断士の出倉裕氏をお招きし、「創業のための準備を始めよう」をテーマに、創業に際しての「こころざし」や「経営理念」の確認、自身の「強み」や「弱み」と外部環境について分析し、参加者同士で意見交換しながら創業への意識を明確にしていく機会としました。



セミナー2日目(12月7日)は、講師にPROXIMA CONSULTING代表コンサルタントで中小企業診断士の吉村征浩氏をお招きし、「営業活動の基本と創業事例を知ろう」をテーマに、営業活動やマーケティングの基礎知識や創業の成功事例、失敗事例について実際の創業事例をもとに学びました。



後半は、1月25日(木)「会計と税務の基礎を学ぼう」、2月1日(木)「ビジネスプランを作ってみよう」をそれぞれテーマとして19:00~開催予定です。創業して間もない方や後継者で経営の基礎を学びたい方は、ぜひご参加ください。

青年部お見合い事業『聖なる夜に出逢わNight』

坂井市と坂井市商工会青年部が共催し男女の出会いの場を提供するお見合い事業「聖なる夜に出逢わNight」を12月10日(日)センチュリオンホテルで開催しました。

お見合い事業には25歳~45歳までの市内在住または勤務する独身男性と、市内外の独身女性がそれぞれ28名ずつ参加し、自己紹介や食事をしながら交流を深めました。

過去8回に渡り開催したお見合い事業では計128組のカップルが成立しており、今回のお見合い事業では28組のうち10組のカップルが成立しました。

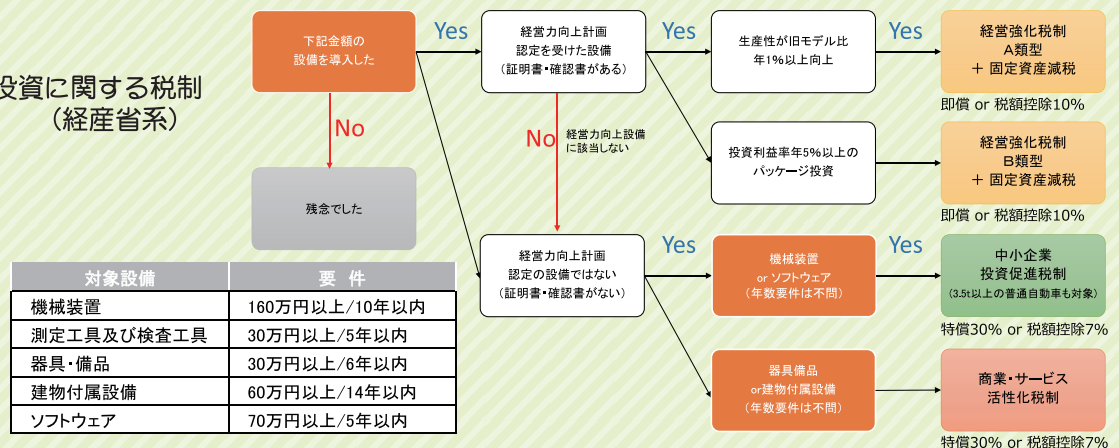
青年部では今後もお見合い事業を通して、坂井市の人口減少・後継者問題の解決やお付き合いに伴う地域経済波及効果など地域に貢献していきます。



おしらせ 設備投資関連税制活用のご案内

設備投資関連税制とは国の政策に合致した設備投資をした場合に、特別償却が税制控除という恩恵を受けられる税制のことです。大きな節税効果の得られる設備投資関連税制をぜひご活用下さい。

◆ 設備投資に関する税制 (経産省系)



おしらせ ものづくり補助金・持続化補助金等中小企業等施策のお知らせ!

平成29年度補正予算が閣議決定されました。是非、ご活用ください。

○ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

1. 企業間データ活用型 (補助上限額: 1,000万円/者、補助率: 2/3)
2. 一般型 (補助上限額: 1,000万円、補助率: 1/2)
3. 小規模型 (補助上限額: 500万円、補助率: 小規模事業者 2/3、その他 1/2)

○小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

- ・補助上限額: 50万円/100万円 (賃上げ、海外展開、買物弱者対策等)
- ・補助率: 2/3

○サービス等生産性向上IT導入支援事業費

中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上 (売上向上) に資するITの導入支援を行います。

- ・補助額: 15万円~50万円、補助率: 1/2

○事業承継補助金

①事業承継・世代交代を契機として、〈1〉経営革新 (ベンチャー型事業承継) 等に取り組む中小企業、〈2〉事業転換に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援します。

②サプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業の継続のために、事業再編・事業統合を促進して、サプライチェーンや地域経済の活力維持、発展を図る取組に必要な経費を支援します。

※詳しい内容や公募 (2月頃予定) に関しては、情報が入り次第ご案内致します。

おしらせ 福井県の最低賃金

必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も。

福井県最低賃金	時間額 () は改定前	効力発生日	福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。 ただし、下表に掲げる福井県内の産業に従事する基幹的労働者とその使用者については、該当する特定最低賃金が適用されます。
	778円 (754円)	平成 29年 10月1日	
福井県内の特定最低賃金	特定最低賃金件名	時間額 () は改定前	効力発生日
	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	780円 (756円)	平成 29年 12月24日
	繊維機械、金属加工機械製造業	844円 (829円)	平成 29年 12月24日
	電機機械器具製造業 (略称)	820円 (806円)	平成 29年 12月24日
	百貨店、総合スーパー	805円 (799円)	平成 29年 12月24日

お問合せは **福井労働局 労働基準部 賃金室 TEL 0776 (22) 2691**
 福井労働基準監督署 TEL 0776(54)6167 敦賀労働基準監督署 TEL 0770(22)0745 武生労働基準監督署 TEL 0778(23)1440 大野労働基準監督署 TEL 0779(66)3838